

四 半 期 報 告 書

第 1 4 9 期 第 2 四 半 期

自 平成 2 6 年 7 月 1 日
至 平成 2 6 年 9 月 3 0 日

スズキ株式会社

(E02167)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 第2 【事業の状況】 | 4 |
| 1 【事業等のリスク】 | 4 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 4 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 6 |
| 1 【株式等の状況】 | 6 |
| 2 【役員の状況】 | 10 |
| 第4 【経理の状況】 | 11 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 12 |
| 2 【その他】 | 22 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 23 |

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第149期第2四半期
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木 修

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053-440-2030

【事務連絡者氏名】 常務役員 財務本部長 豊田 泰輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号
当社東京支店

【電話番号】 03-5425-2158

【事務連絡者氏名】 東京支店長 山村 茂之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第148期 第2四半期 連結累計期間 | 第149期 第2四半期 連結累計期間 | 第148期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 1,370,189 | 1,430,689 | 2,938,314 |
| 経常利益 (百万円) | 92,410 | 97,248 | 197,842 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 51,650 | 53,945 | 107,484 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 84,314 | 91,916 | 208,949 |
| 純資産額 (百万円) | 1,374,978 | 1,565,732 | 1,494,357 |
| 総資産額 (百万円) | 2,628,505 | 2,926,729 | 2,874,074 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 92.07 | 96.16 | 191.60 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 92.06 | 96.14 | 191.57 |
| 自己資本比率 (%) | 46.8 | 47.2 | 46.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 164,280 | 94,551 | 322,915 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △82,484 | △5,494 | △286,559 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △12,942 | △659 | 2,809 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 733,678 | 800,627 | 710,611 |

| 回次 | 第148期 第2四半期 連結会計期間 | 第149期 第2四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 43.88 | 29.27 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

（二輪車）

主要な関係会社の異動はありません。

（四輪車）

第1四半期連結会計期間において、今後のインド四輪車市場の伸張及びインドからの輸出拡大に備え、四輪車の生産能力を確保するため、当社が全額出資する四輪車生産会社 Suzuki Motor Gujarat Private Ltd. を設立しました。

（特機等）

主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経営環境は、米国の金融緩和縮小の影響や新興国経済の先行きへの不透明感、一部地域での地政学的リスクの影響があるものの、海外経済は緩やかに回復しています。特にインドでは新政権による改革期待から消費者心理の改善がみられる状況にあります。国内においても景気の回復基調は続いています。一方において消費税率引上げに伴う反動減の影響が継続している状況にあります。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は1兆4,307億円と前年同期に比べ605億円(4.4%)増加しました。国内売上高はOEM売上の増加により5,207億円と前年同期に比べ164億円(3.3%)増加しました。海外売上高は、欧州、アジアでの増加により9,100億円と前年同期に比べ441億円(5.1%)増加しました。

連結利益の面では、営業利益は日本、インドネシア、タイなどで減少しましたが、為替による増益等により905億円と前年同期並みとなりました。経常利益は972億円と前年同期に比べ48億円(5.2%)の増加、四半期純利益は539億円と前年同期に比べ22億円(4.4%)の増加となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

① 二輪車

二輪車事業の売上高はアジアでの販売減少等により1,235億円と前年同期に比べ151億円(10.9%)減少しました。営業利益は前年同期の営業損失10億円から営業損失2億円となりました。

② 四輪車

国内売上高は「ハスラー」などの前期末からの受注残の解消に注力するとともに、ワゴンRにスズキ独自の低燃費化技術「S-エネチャージ」搭載車を設定するなど商品力を強化し拡販に努めてまいりましたが、消費税率引上げに伴う反動減もあり、自社ブランドに係る売上は前年割れとなりました。しかしながら、OEM売上の増加により、国内売上高全体としては前年同期を上回りました。また、海外売上高はインドや欧州での増加により前年同期を上回りました。この結果、四輪車事業の売上高は1兆2,762億円と前年同期に比べ727億円(6.0%)増加しました。営業利益はインドネシアやタイでの減益により858億円と前年同期に比べ13億円(1.5%)減少しました。

③ 特機等

特機等事業の売上高は欧州や北米での船外機の売上増加等により310億円と前年同期に比べ29億円(10.4%)増加しました。営業利益は49億円と前年同期に比べ7億円(17.8%)増加しました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

① 日本

売上高は国内での四輪車の販売増加、及び日本を經由する三国間取引の拡大等により8,288億円と前年同期に比べ366億円（4.6%）増加しました。営業利益は為替による増益があったものの国内での四輪車販売の競争激化等により601億円と前年同期に比べ63億円（9.5%）減少しました。

② 欧州

売上高は昨年9月に発売したCセグメントクロスオーバー車「S X 4 エスクロス」の販売寄与に加え、日本を經由する三国間取引の拡大等により2,156億円と前年同期に比べ657億円（43.8%）増加しました。営業利益は前年同期の営業損失35億円から営業利益4億円へと黒字化しました。

③ アジア

売上高はインドネシア、タイで減少しましたが、インド、パキスタンでの増加などにより6,020億円と前年同期に比べ210億円（3.6%）増加しました。営業利益はインドネシア、タイなどでの減益により273億円と前年同期に比べ77億円（21.8%）減少しました。

④ その他の地域

売上高は北米での四輪車販売撤退等により760億円と前年同期に比べ22億円（2.8%）減少しました。営業利益は大洋州、北米での増益により前年同期の営業損失8億円から、20億円の営業利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は2兆9,267億円（前期末比527億円増）、また、負債の部は1兆3,610億円（前期末比187億円減）、純資産の部は1兆5,657億円（前期末比714億円増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは946億円の増加（前年同期は1,643億円の資金増加）となり、投資活動では有形固定資産の取得など55億円の資金を使用（前年同期は825億円の資金減少）しました結果、フリー・キャッシュ・フローは891億円のプラス（前年同期は818億円の資金増加）となりました。財務活動では配当金の支払等により7億円の資金が減少（前年同期は129億円の資金減少）しました。

その結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は8,006億円となり、前期末に比べ900億円増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間における、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、602億円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,500,000,000 |
| 計 | 1,500,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|-------------------|
| 普通株式 | 561,047,304 | 561,047,304 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株 です。 |
| 計 | 561,047,304 | 561,047,304 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 平成26年6月27日 |
| 新株予約権の数（個） | 324 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 32,400（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年7月23日 至 平成56年7月22日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 3,001 資本組入額 1,501 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 新株予約権原簿に記載された新株予約権を有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員の内いずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）2 |

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とします。なお、新株予約権を割り当てる日以後、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当の場合は、当該株式分割又は株式無償割当の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとします。また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権

（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 | — | 561,047,304 | — | 138,014 | — | 144,364 |

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| フォルクスワーゲン アーゲー (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行 | BERLINER RING 2 D-38436 WOLFSBURG GERMANY (常任代理人) 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 111,610 | 19.89 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 23,990 | 4.28 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 18,103 | 3.23 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-2-1 | 17,961 | 3.20 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 16,000 | 2.85 |
| 株式会社静岡銀行 | 静岡県静岡市葵区呉服町1-10 | 14,500 | 2.58 |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1 | 13,000 | 2.32 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 東京都新宿区西新宿1-26-1 | 7,761 | 1.38 |
| 新日鐵住金株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-6-1 | 7,759 | 1.38 |
| ビービーエイチ ポストン カストデ イアン フォー ブラックロック グロ ーバル アロケーション ファンド イ ンク 620313 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部 | 100 BELLEVUE PARKWAY WILMINGTON, DELAWARE 198093 70000, USA (常任代理人) 東京都中央区月島4-16-13 | 6,880 | 1.23 |
| 計 | — | 237,568 | 42.34 |

(注) 1 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者は、平成25年7月29日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によると、平成25年7月22日現在で28,594千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、このうち、株式会社三菱東京UFJ銀行を除く3社については、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

| | |
|-----------------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 16,000千株 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 9,302 " |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 2,384 " |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 906 " |

2 ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者は、平成26年4月7日付で提出された大量保有報告書によると、平成26年3月31日現在で28,560千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

| | |
|---------------------------------------|---------|
| ブラックロック・ジャパン株式会社 | 4,846千株 |
| ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー | 7,980 " |
| ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ | 4,809 " |
| ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ | 4,073 " |
| ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー | 2,411 " |
| ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド | 1,658 " |
| ブラックロック・ライフ・リミテッド | 1,219 " |
| ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー | 889 " |
| ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド | 670 " |

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式は、信託業務に係る株式です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 6,300 | — | — |
| | (相互保有株式) 普通株式 147,200 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 560,791,700 | 5,607,917 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 102,104 | — | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 561,047,304 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 5,607,917 | — |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,100株(議決権11個)含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式60株及び浜名部品工業株式会社(議決権に対する所有割合35.7%)所有の株式48株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) スズキ株式会社 | 静岡県浜松市南区高塚町 300番地 | 6,300 | — | 6,300 | 0.00 |
| (相互保有株式) 浜名部品工業株式会社 | 静岡県湖西市鷺津 933番地の1 | 147,200 | — | 147,200 | 0.03 |
| 計 | — | 153,500 | — | 153,500 | 0.03 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

- (1) 取締役及び監査役の状況
該当事項はありません。
- (2) 専務役員・常務役員の状況
役職の異動

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|---|------------------------------|-------|-----------|
| 常務役員 子会社PT Suzuki Indomobil Motor二輪担当 | 常務役員 二輪事業本部 副本部長(営業担当) | 村上 元男 | 平成26年9月1日 |

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 358,851 | 256,475 |
| 受取手形及び売掛金 | 310,694 | 268,289 |
| 有価証券 | 612,489 | 728,302 |
| 商品及び製品 | 200,045 | 221,426 |
| 仕掛品 | 29,952 | 31,175 |
| 原材料及び貯蔵品 | 46,287 | 49,401 |
| その他 | 238,018 | 238,479 |
| 貸倒引当金 | △5,506 | △4,717 |
| 流動資産合計 | 1,790,832 | 1,788,834 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 694,420 | 740,920 |
| 無形固定資産 | 7,243 | 6,556 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 287,920 | 309,905 |
| その他 | 94,415 | 81,201 |
| 貸倒引当金 | △757 | △670 |
| 投資損失引当金 | - | △19 |
| 投資その他の資産合計 | 381,578 | 390,417 |
| 固定資産合計 | 1,083,242 | 1,137,894 |
| 資産合計 | 2,874,074 | 2,926,729 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 433,819 | 411,446 |
| 短期借入金 | 236,161 | 218,470 |
| 未払法人税等 | 46,628 | 26,148 |
| 製品保証引当金 | 61,447 | 59,949 |
| その他 | 278,876 | 287,270 |
| 流動負債合計 | 1,056,933 | 1,003,284 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 209,166 | 234,787 |
| 災害対策引当金 | 16,596 | 16,596 |
| その他の引当金 | 8,585 | 9,633 |
| 退職給付に係る負債 | 36,918 | 38,569 |
| その他 | 51,517 | 58,124 |
| 固定負債合計 | 322,783 | 357,711 |
| 負債合計 | 1,379,717 | 1,360,996 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 138,014 | 138,014 |
| 資本剰余金 | 144,364 | 144,364 |
| 利益剰余金 | 1,008,555 | 1,045,133 |
| 自己株式 | △57 | △58 |
| 株主資本合計 | 1,290,877 | 1,327,454 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 104,745 | 113,287 |
| 繰延ヘッジ損益 | 131 | 142 |
| 為替換算調整勘定 | △72,898 | △63,325 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 3,867 | 3,798 |
| その他の包括利益累計額合計 | 35,846 | 53,903 |
| 新株予約権 | 168 | 202 |
| 少数株主持分 | 167,464 | 184,171 |
| 純資産合計 | 1,494,357 | 1,565,732 |
| 負債純資産合計 | 2,874,074 | 2,926,729 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 1,370,189 | 1,430,689 |
| 売上原価 | 985,146 | 1,047,088 |
| 売上総利益 | 385,042 | 383,601 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 294,743 | ※ 293,073 |
| 営業利益 | 90,298 | 90,528 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4,531 | 9,822 |
| 受取配当金 | 3,202 | 4,107 |
| 持分法による投資利益 | 173 | - |
| その他 | 7,572 | 5,872 |
| 営業外収益合計 | 15,480 | 19,802 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,831 | 3,808 |
| 為替差損 | 8,100 | 1,665 |
| 持分法による投資損失 | - | 3,390 |
| その他 | 2,437 | 4,218 |
| 営業外費用合計 | 13,369 | 13,083 |
| 経常利益 | 92,410 | 97,248 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 652 | 442 |
| 投資有価証券売却益 | 8 | - |
| 特別利益合計 | 661 | 442 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 311 | 361 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | - |
| 減損損失 | 58 | 672 |
| 特別損失合計 | 369 | 1,034 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 92,702 | 96,656 |
| 法人税等 | 31,626 | 30,986 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 61,075 | 65,669 |
| 少数株主利益 | 9,425 | 11,724 |
| 四半期純利益 | 51,650 | 53,945 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 61,075 | 65,669 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 35,717 | 9,981 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,636 | 42 |
| 為替換算調整勘定 | △20,317 | 18,069 |
| 退職給付に係る調整額 | - | △73 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 4,203 | △1,773 |
| その他の包括利益合計 | 23,239 | 26,246 |
| 四半期包括利益 | 84,314 | 91,916 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 90,095 | 71,964 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | △5,780 | 19,951 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 92,702 | 96,656 |
| 減価償却費 | 51,655 | 64,366 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 41 | △848 |
| 受取利息及び受取配当金 | △7,734 | △13,930 |
| 支払利息 | 2,831 | 3,808 |
| 為替差損益 (△は益) | 5,415 | 589 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △173 | 3,390 |
| 有形固定資産売却損益 (△は益) | △341 | △81 |
| 減損損失 | 58 | 672 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 2,492 | 38,029 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △15,791 | △28,869 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 35,889 | △21,035 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | 286 | △3,288 |
| その他 | 11,040 | △2,990 |
| 小計 | 178,373 | 136,470 |
| 利息及び配当金の受取額 | 8,341 | 13,428 |
| 利息の支払額 | △2,554 | △3,146 |
| 法人税等の支払額 | △19,879 | △52,201 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 164,280 | 94,551 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △1,410 | △53,327 |
| 定期預金の払戻による収入 | 16,926 | 107,194 |
| 有価証券の取得による支出 | △65,512 | △72,386 |
| 有価証券の売却による収入 | 61,105 | 101,034 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △94,768 | △88,580 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2,000 | 2,233 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △471 | △999 |
| その他 | △353 | △663 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △82,484 | △5,494 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △4,732 | △20,397 |
| 長期借入れによる収入 | 18,000 | 52,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △18,433 | △21,041 |
| 自己株式の取得による支出 | △2 | △27 |
| 配当金の支払額 | △5,609 | △7,854 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △2,152 | △3,302 |
| その他 | △12 | △35 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △12,942 | △659 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 3,721 | 3,658 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 72,575 | 92,055 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 661,102 | 710,611 |
| 連結子会社の会計期間変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額 (△は減少) | - | △2,039 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 733,678 | ※ 800,627 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、今後のインド四輪車市場の伸張及びインドからの輸出拡大に備え、四輪車の生産能力を確保するため、当社が全額出資する四輪車生産会社 Suzuki Motor Gujarat Private Ltd. を設立しました。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なり、連結決算日において仮決算を実施しない会社については、連結子会社の決算日である12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より Suzuki Motor Iberica, S. A. U. 他2社は決算日を12月31日から3月31日に変更し、Suzuki Motor (Thailand) Co., Ltd. 他19社は連結決算日において仮決算を実施した上で連結することに変更しています。

これらの変更に伴い、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3ヶ月の損益については、利益剰余金に計上しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が1,384百万円減少しています。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の「投資その他の資産」の「その他」に含まれる退職給付に係る資産が10,357百万円減少、「退職給付に係る負債」が1,885百万円増加し、利益剰余金が8,118百万円減少しています。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|-----------------------------|-------------------------|------------------------------|
| PT Suzuki Finance Indonesia | 5,935百万円 | 5,157百万円 |
| その他 | 2,342 " | 2,375 " |
| 計 | 8,277百万円 | 7,532百万円 |

- 2 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 200,000百万円 | 200,000百万円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 200,000百万円 | 200,000百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

- ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|---------------|---|---|
| 貸倒引当金繰入額 | 20百万円 | △749百万円 |
| 退職給付費用 | 1,859 " | 1,910 " |
| 製造物賠償責任引当金繰入額 | 32 " | 574 " |
| リサイクル引当金繰入額 | 581 " | 782 " |
| 製品保証引当金繰入額 | 10,628 " | 8,588 " |
| 研究開発費 | 59,545 " | 60,152 " |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 267,314百万円 | 256,475百万円 |
| 有価証券勘定 | 619,071 " | 728,302 " |
| 計 | 886,385百万円 | 984,778百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △17,702 " | △20,215 " |
| 償還期間が3か月を超える債券等 | △135,004 " | △163,934 " |
| 現金及び現金同等物 | 733,678百万円 | 800,627百万円 |

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,610 | 10.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成25年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 5,610 | 10.00 | 平成25年9月30日 | 平成25年11月29日 | 利益剰余金 |

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,854 | 14.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成26年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 5,610 | 10.00 | 平成26年9月30日 | 平成26年11月28日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | |
|---------------------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 二輪車 | 四輪車 | 特機等 | 計 |
| 売上高 | 138,586 | 1,203,549 | 28,053 | 1,370,189 |
| セグメント利益又は損失(△) (注)1 | △957 | 87,083 | 4,172 | 90,298 |

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | |
|---------------------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 二輪車 | 四輪車 | 特機等 | 計 |
| 売上高 | 123,505 | 1,276,213 | 30,970 | 1,430,689 |
| セグメント利益又は損失(△) (注)1 | △205 | 85,820 | 4,913 | 90,528 |

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書における営業利益です。

2 各セグメントの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

| セグメント | 主要製品及びサービス |
|-------|-----------------------|
| 二輪車 | 二輪車、バギー |
| 四輪車 | 軽自動車、小型自動車、普通自動車 |
| 特機等 | 船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅 |

(参考情報)

参考情報として、所在地別の業績を以下のとおり開示します。

所在地別の業績

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

| | 日本 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 計 | 消去 | 連結 |
|--------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|----------|-----------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する売上高 | 593,317 | 147,645 | 551,414 | 77,811 | 1,370,189 | — | 1,370,189 |
| (2)所在地間の内部売上高又は振替高 | 198,859 | 2,278 | 29,618 | 364 | 231,120 | △231,120 | — |
| 計 | 792,176 | 149,923 | 581,032 | 78,176 | 1,601,309 | △231,120 | 1,370,189 |
| 営業利益又は損失(△) | 66,363 | △3,450 | 34,953 | △787 | 97,079 | △6,780 | 90,298 |

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

| | 日本 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 計 | 消去 | 連結 |
|--------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|----------|-----------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する売上高 | 621,870 | 159,994 | 573,312 | 75,512 | 1,430,689 | — | 1,430,689 |
| (2)所在地間の内部売上高又は振替高 | 206,932 | 55,649 | 28,726 | 498 | 291,808 | △291,808 | — |
| 計 | 828,803 | 215,643 | 602,039 | 76,011 | 1,722,498 | △291,808 | 1,430,689 |
| 営業利益 | 60,053 | 397 | 27,346 | 1,993 | 89,790 | 737 | 90,528 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ……ハンガリー、ドイツ、英国、フランス

(2) アジア ……インド、インドネシア、タイ、パキスタン

(3) その他の地域 ……米国、オーストラリア、メキシコ、コロンビア

3 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

| 項目 | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1 株当たり四半期純利益金額 | 92円07銭 | 96円16銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額 (百万円) | 51,650 | 53,945 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円) | 51,650 | 53,945 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 560,965,974 | 560,976,631 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 | 92円06銭 | 96円14銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額 (百万円) | — | — |
| 普通株式増加数 (株) | 91,142 | 115,770 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- ① 中間配当による配当金の総額……………5,610,409,440円
- ② 1株当たりの金額……………10円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今村敬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤浩司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。